

東京都立心身障害者口腔保健センターの指定管理者候補者の決定について

1 対象施設

東京都立心身障害者口腔保健センター

2 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

3 指定管理候補者名

公益社団法人 東京都歯科医師会

4 選定経過及び選定理由

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

(1) 選定方法

公募

(2) 応募事業者数

1 事業者

(3) 評価項目

評価項目		配点	(公社)東京都歯科医師会
法人の状況		75	69
事業運営計画	施設運営	300	233
	サービス提供体制		
	サービスの質の確保		
	医療連携		
	権利保護		
	危機管理		
その他(業務・職員引継ぎ)			
経営計画		75	51
使用料及び手数料の徴収事務		25	18
設備及び物品の維持管理		25	20
計		500	391

(4) 選定理由（選定委員会議事要旨）

- ・ 障害者歯科保健医療事業に、長年携わってきた法人としての実績を活かした施設運営が期待できる。
- ・ 東京都立心身障害者口腔保健センターを運営する法人としての意識も高く、法人の財務状況も健全である。
- ・ 地域で対応困難な障害者や要介護高齢者などへの質の高い歯科診療が期待できる。
- ・ 多様な研修プログラムの提供など、積極的な歯科医療従事者育成への姿勢が評価できる。

- ・ これまでの実績を活かし、医療連携における地域支援の強化が期待できる。
- ・ 経費削減への取組が盛り込まれるなど効率的な経営が期待できる。

5 選定委員会名及び委員名

(1) 選定委員会名

東京都立心身障害者口腔保健センター指定管理者選定委員会

(2) 委員名

河原 和夫 委員長 (東京医科歯科大学 副理事)
宮武 光吉 委員 (一般財団法人口腔保健協会顧問)
山本 嘉彦 委員 (公認会計士)
西山 智之 委員 (福祉保健局医療政策部長)
高原 俊幸 委員 (福祉保健局障害者施策推進部長)

【問合せ先】

福祉保健局医療政策部医療政策課
電話 03-5320-4433